

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1 | 1号機 | 制御棒駆動水圧系制御棒駆動水ポンプ(A)出口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 2 | 3・4号廃棄物処理設備 | 廃棄物処理補機冷却海水系海水ポンプ(B)出口配管第一空気抜き弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 | GⅢ | |
| 3 | その他 | 港湾北防波堤において、上部コンクリートに一部破損(破損面積約15m ²)が認められたため、当該破損箇所を修理。 | GⅢ | |